

産業廃棄物処理計画書	
平成 2 8 年 6 月 2 3 日	
枚方市長 殿	 提出者 住 所 大阪府箕面市箕面 4 - 8 - 6 6 氏 名 大和ハウス工業株式会社 北摂支店 支店長 斎藤英男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (072) 720-2555
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	枚方市管轄内事業場
事業場の所在地	枚方市管轄区域内
計画期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事完成高 452百万
③従業員数	全従業員 127名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）、木くず→再生処理業者に委託して、再生碎石、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・新築工事（住宅系当社商品） 現場にて建設産廃を19品目に分別し当社奈良工場に一括して集め品目別に再生処理業者に委託し再資源化 ・新築工事（一般建築） 現場にて建設産廃を分別しリサイクル可能な品目については再生処理業者に委託して再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
(管理体制図) 別紙通り(別表1、別表2)										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度(27年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	汚泥	建設系混合廃棄物
	排 出 量	29 t	2 t	46 t	1 t	15 t	84 t	2,212 t	10 t	6 t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系に於ける当社商品の工業化									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	汚泥	建設系混合廃棄物
	排 出 量	26 t	2 t	41 t	1 t	14 t	76 t	1,991 t	9 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用 ・プラスターボードのプレカット化									
産業廃棄物の分別に関する事項										
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事では19品目に分別 ・建築系新築工事では7品目に分別 ・解体工事ではリサイクル可能な木くず、がれき類の他混合産業は出さない									
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の分別を継続									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 自ら焼却を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら焼却を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の処理処分又は委託処理処分に関する事項				
①現状	前年度 () 年度 実績			
	産業廃棄物の種類			
	自ら処理処分又は 委託処理処分を行った 産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	前年度 () 年度 実績			
	産業廃棄物の種類			
	自ら処理処分又は 委託処理処分を行った 産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	前年度 (27年度) 実績			
	産業廃棄物の種類	焼ガラスチップ類	紙くず	
	全処理委託量	29 t		2 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	19 t		0.0t 1
	再生利用業者への 処理委託量	28 t		2 t
	認定処理業者 への処理委託量	0 t		0 t
	認定処理業者以外 の処理を行う量	0 t		0 t
(これまでに実施した取組)				
・委託処理に比べて、産業廃棄物を委託できる案件を選定し、積極的にふる契約を実施している。 ・毎年、安全管理部が行って委託先処理業者の現地調査を実施している。				

前年度 (27年度) 実績									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	汚泥	建設系混合廃棄物
全処理委託量	29 t	2 t	2 t	46 t	1 t	15 t	2,212 t	10 t	6 t
指定処理業者への委託委託量	19 t	0.01 t	0.01 t	40 t	0 t	0.04 t	976 t	10 t	0 t
指定処理業者への委託委託量	28 t	2 t	2 t	46 t	1 t	15 t	1,247 t	1 t	6 t
指定処理業者への委託委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
指定処理業者以外の処理を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)
 ・委託委託に基づいて、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、汚
 染による汚染を抑制している。
 ・毎年、安全管理部で行って委託処理業者の現地審査を実施して
 いる。

【川口】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	鉄くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	おけき類	汚泥	燃焼系混合廃棄物
全処理委託量	26 t	1 t		41 t	1 t	14 t	76 t	1,991 t	9 t
燃焼委託処理業者への処理委託量	17 t	0 t		35 t	0 t	0 t	42 t	878 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	25 t	2 t		41 t	1 t	14 t	62 t	1,122 t	0 t
燃焼委託処理業者への処理委託量	0 t	0 t		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
燃焼委託処理業者以外の燃焼処理を行う業者	0 t	0 t		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(*)燃焼処理する予定の国庫)

・可能な限り燃焼委託処理業者を選定する。
・委託処理業者への処理委託量は継続する。

②川口

燃焼委託処理

廃棄物処理に関する管理体制

区分	部門	主な職務
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 ・遵法性の確認 ・事業所廃棄物管理責任者の任命 ・委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (工事部門責任者)	【適正処理の推進】 ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導(分別、保管管理等) ・事業所廃棄物管理状況の確認 ・行政対応(報告書類の作成等) 【3Rの推進】 ・改善施策の実施
	住宅工事部門・建築工事部門	【適正処理の推進】 ・マニフェスト運用管理 ・eシステム運用管理 ・現場指導(分別、保管管理等) 【3Rの推進】 ・改善施策の実施

廃棄物管理組織図

